



2023年11月13日

各 位

会社名 株式会社プラップジャパン
代表者名 代表取締役社長 鈴木 勇夫
(東証スタンダード・コード2449)
問合せ先 経営企画室 次長 土橋 邦夫
(電話03-4580-9111)

**(開示事項の中止) ソーシャルワイヤー株式会社との資本業務提携契約の解除及び
第三者割当増資の引受けによる連結子会社化の中止に関するお知らせ**

当社は、2023年9月14日付「ソーシャルワイヤー株式会社との資本業務提携及び第三者割当増資の引受けによる連結子会社化に関するお知らせ」にて公表のとおり、ソーシャルワイヤー株式会社(本社：東京都港区、代表取締役社長：矢田峰之、以下「ソーシャルワイヤー」といいます。)との間で資本業務提携(以下、「本資本業務提携」といいます。)を行い、ソーシャルワイヤーが実施する第三者割当増資(以下「本第三者割当増資」といいます。)により発行される新株式を引き受けること、及び2023年11月18日開催予定のソーシャルワイヤーの第18期臨時株主総会にて、当社の指名する者がソーシャルワイヤーの取締役の過半数に選任されることをもって、会計規則上の実質支配力基準に鑑み、連結子会社化することを決議し、本資本業務提携契約を締結いたしました。本日開催の取締役会において、本資本業務提携契約の解除、及びこれに伴う本第三者割当増資の引受けによる連結子会社化の中止について決議いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

記

1. 本第三者割当増資中止の理由

当社は、2023年9月14日にソーシャルワイヤーと本資本業務提携を締結し、資本業務提携に向けて両社で協議を重ねてまいりましたが、ソーシャルワイヤーが2023年11月13日付で公表した「資本業務提携契約の解除、第三者割当による新株式発行の中止、臨時株主総会の開催中止及び基準日の取消し、決算期変更を含む定款一部変更並びに主要株主である筆頭株主の異動及び親会社の異動の取消しに関するお知らせ」のとおり、ソーシャルワイヤーが2023年3月期第2四半期連結会計期間において国内シェアオフィス事業の譲渡について追加的に発生した損失を特別損失として計上することとなり、本資本業務提携契約書に定められた本第三者割当増資の払込みの条件を満たさない恐れがあることから、双方合意のもと本第三者割当増資の引受けを中止し、本資本業務提携契約を解除することといたしました。

2. 今後の見通し

本資本業務提携契約の解除及び本第三者割当増資の中止に伴い、2024年8月期の通期連結業績予想を修正いたしました。なお、修正後の通期連結業績予想に対する本資本業務提携契約の解除及び本第三者割当増資の中止の影響は軽微であると判断しておりますが、今後公表すべき事項が生じた場合には、速やかに開示いたします。

以 上